

農業を経営する皆様へ

平成31年1月から全ての農産物を対象に収入減少を補てんする

「収入保険」

30年10月から加入申し込みが始まります！

「収入保険」は農林水産省が所管する農業経営収入保険事業によって実施される農業経営者のための新しい保険制度です。青色申告をしている農業者を対象に、さまざまな理由で農業収入が減少した時に平均収入の8割以上を補てんします。営農形態によっては既存の農業共済制度より有利な場合もあるので、加入を検討してみませんか？

収入保険って何？

農業経営による収入全体を補償する保険です。

対象になる農産物は？

米、野菜、果樹、葉タバコ、お茶、きのこ、蜂蜜など、全ての農産物収入が対象です。

どんなときに保険が下りるの？

経営努力だけでは避けられない減収のほとんどが対象です。

- ・ 自然災害や鳥獣害などで収量が下がった
- ・ 市場価格が下がった
- ・ 災害で作付不能になった
- ・ けがや病気で収穫ができない
- ・ 倉庫が浸水して売り物にならない
- ・ 取引先が倒産した
- ・ 盗難や運搬中の事故にあった
- ・ 輸出したが為替変動で大損した

加入できるのはどんな農家？

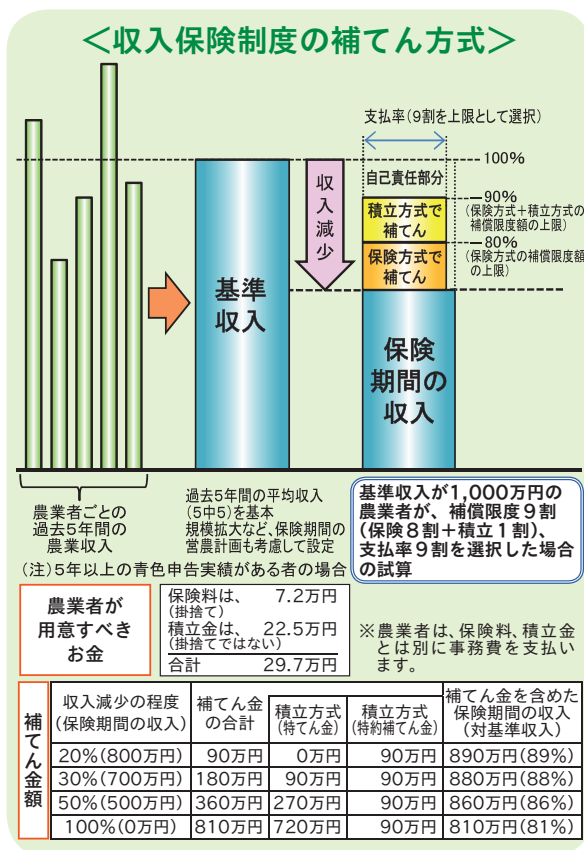
農業経営で青色申告をしている個人農家・法人が対象です。

毎年の掛金はいくらかかる？

どんなプランを選ぶかによって変動します。

補償される額はどう決まる？

青色申告で減収が確認されたら支払われます。



【収入保険お申込み・ご相談】

○NOSAIひろさき広域 TEL 0172-28-5700 ○NOSAI津軽広域 TEL 0173-33-1513
 ※事前申込みも行っています。最寄りの農業共済組合へお問い合わせください。

各種試算は
 全国連HPから！
 <全国連問合せ先>

NOSAI全国連のホームページはこちら ⇒ <http://nosai-zenkokuren.or.jp/>
 TEL : 03-6265-4800 mail : syunyuhoken@nosai-zenkokuren.or.jp

